

令和7年度 富山市介護相談員募集要項

- 【 目 的 】 介護相談員派遣等事業は、介護保険サービス利用者の権利擁護とサービスの質的向上を目的に行われている事業です。介護相談員は、定期的に介護保険施設等を訪問して利用者や家族の相談相手となり、適切に介護サービスの利用ができるように施設との橋渡し役を担っています。富山市では、現在の介護相談員の任期満了に伴い、再任する方を除く介護相談員を一般公募いたします。
- 【募集人数】 4名程度
- 【 対 象 】
- 1 20歳以上の方で、高齢者の医療、保健及び福祉等について見識があるとともに、地域・社会貢献に理解と熱意がある方
 - 2 自家用車での活動が可能な方
 - 3 現在、介護保険施設や介護保険サービス事業所を有する法人に属していない方
 - 4 介護相談員研修（東京で開催）、定例会、その他研修等への参加が可能な方
- 【活動内容】
- 1 介護保険施設や介護保険サービス事業所等（8箇所程度）を毎月3日程度訪問し、介護相談業務を行い、毎月活動報告書を提出していただきます。
 - 2 介護相談員定例会（年6回程度開催）及び各種研修会等へ出席していただきます。
- 【 任 期 】 令和8年4月1日から令和11年3月31日まで
- 【応募方法】 所定の応募用紙にて応募ください。
- 1 提出書類 ① 富山市介護相談員応募申込書 1通（写真を貼付してください）
② 応募の動機等（400字程度にて記入してください）
 - 2 提出先 富山市福祉保健部介護保険課へ直接ご提出ください（郵送による応募はお受けしておりません）。
※提出書類のご提出時に内容の確認を行います。
- 【 締 切 日 】 令和7年11月19日（水）
- 【選考方法】 書類選考及び面接審査を予定しております。なお、選考結果は応募者全員に通知します。
- 【 そ の 他 】 研修費、傷害保険料、賠償責任保険料は市が負担します。
活動報酬として月額16,500円程度の報償費（交通費、諸雑費含む）をお支払いします。
介護相談員として選考された方には、3月に開催予定の事前研修会に出席していただきます。
応募の際、ご提出いただいた書類は返却いたしませんのでご了承ください。

富山市福祉保健部介護保険課
担当：佐野・岡村
TEL 076-443-2041